

## コンパクトシティについて

## 【コンパクトシティの定義（国土交通省ホームページより抜粋）】

- ◇一般的には（1）高密度で近接した開発形態、（2）公共交通機関でつながった市街地、（3）地域サービスや職場までの移動の容易さ、という特徴を有した都市構造のことを示すと考えられる。
- ◇実際のコンパクトシティにはいくつかの類型があり、例えば「多極ネットワーク型」、「串と団子型」、「あじさい型」といったパターンがある。



資料) 国土交通省

## 【青森市のコンパクトシティ】

- ◇除排雪やインフラ維持管理のコスト増などの課題に対応させるため、中心市街地に人を集め、郊外は自然保護と合わせて無秩序な開発を抑制。
- ◇中心市街地に複合商業施設をオープン、図書館なども中心部に移設など、中心市街地活性化に向けた取組を実施。

※参考：青森市都市計画マスタープラン、青森市中心市街地活性化計画

## 【本市のコンパクトシティの考え方】

- ◇苫小牧市都市計画マスタープランを策定（第2期－2019～2038年）
  - ・都市計画に関する基本的な方針
  - ・まちづくりの将来ビジョンを確立し、地域別のあるべき「まち」の姿を定めるもの。
- ◇苫小牧市立地適正化計画を策定中
  - ・都市計画マスタープランを補完する計画。より具体化した内容。
  - ・コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考えで、まちづくりの形成を進め、都市機能等の緩やかな誘導を促すもの。

# 第2次

# 苫小牧市 都市計画 マスタープラン

## 概要版

### 計画改定の趣旨

「苫小牧市都市計画マスタープラン」は、平成16年（2004年）に策定され、平成23年（2011年）に一部改定されましたが、令和4年度（2022年度）に計画期間が終了します。

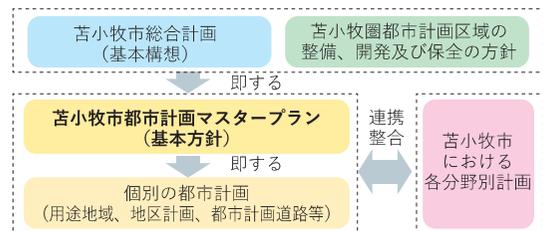
この間、人口減少・少子高齢化の進展、地球環境への関心や防災意識の高まり、財政的制約の顕在化など社会経済状況が大きく変化してきています。

こうした変化に的確に対応するため、まちの将来を見据えた新たなまちづくり戦略や目標を定め、その実現に向けて市民と行政が協働しながらまちづくりを進めていくための行動指針として、都市計画マスタープランを改定するものです。

### 都市計画マスタープランとは…?

都市計画マスタープランは、「市町村が創意工夫のもとに、市民の意見を反映させて、将来都市像や地域別の都市計画の方針をきめ細かく総合的に定めた、市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。

苫小牧市の最上位計画である「苫小牧市総合計画（基本構想）」と、北海道の「苫小牧圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して定められる、「都市計画・基盤整備」に係わる部門別計画に位置するものです。



### 計画の概要

#### 対象区域

苫小牧市の都市計画区域（38,800ha）を対象としています。

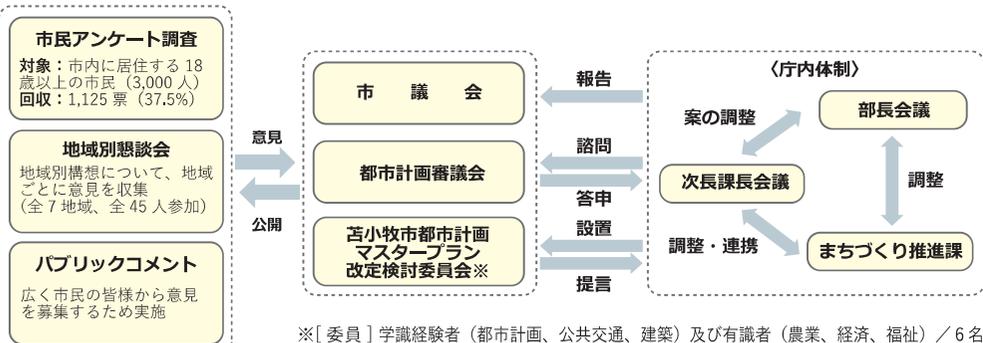
#### 計画期間

都市計画マスタープランは、概ね20年後を見据えた長期的な取組であることから、計画期間は令和元年度（2019年度）～令和20年度（2038年度）までとします。

#### 将来人口

国立社会保障・人口問題研究所の推計や「苫小牧市人口ビジョン」の目標を踏まえ、本計画における計画期間の将来人口は約15万人程度と設定します。

### 計画の改定体制



### 将来都市像とまちづくりの目標

#### 【将来都市像】

#### 持続的な雇用が育む人間環境都市・苫小牧 ～産業と環境が調和し、生活の魅力と活力に満ちた持続的都市の形成～

人口減少を少しでも抑え、健全な都市経営につなげていくためには、生活の基本となる雇用の確保が極めて重要であることから、雇用をキーワードとした将来都市像を設定しました。

総合計画（基本構想）で描く「人間環境都市」の実現に向けて、市民はもとより多くの人が、苫小牧に住み続けられる・住みたくなる、行ってみたいとなるような「まち」の形成に取り組みます。

#### ○いつでも働く場のあるまち

持続的な雇用の確保のために  
は、既存産業の育成と新たな産業立地の促進に向けた都市基盤の整備が必要です。

#### ○生活に便利で誇りが持てるまち

中心部における都市拠点及び一定の地域ごとに生活拠点を形成し、誰もが都市的サービスを受けやすくなることのできる、生活の魅力と活力に満ちた都市形成が必要です。

#### ○自然の魅力を楽しめるまち

貴重な自然資源や海洋資源などの自然の魅力を楽しむことができる交流エリアの形成が必要です。

#### 【まちづくりの目標】

#### 目標1 産業立地の促進に向けた都市基盤などの整備

##### ①産業立地を誘発する都市基盤の整備

- 広域交通ネットワーク（自動車専用道路）の整備促進
- 港湾・空港機能及びアクセスの強化 など

##### ②快適な生活交通の確保

- 市内幹線道路・補助幹線道路の安全性や利便性、快適性の向上
- 将来都市構造に対応した持続可能な公共交通網への再編 など

#### 目標2 苫小牧市の顔となる都市拠点の形成

##### ①産業や生活を支える都市機能の再編・集積

- 商業・業務、ビジネス交流などの高次都市機能の集積促進
- 人を中心としたパブリックスペースの創出 など

##### ②広域交通結節機能の強化

- 駅周辺の一体的な再整備の推進による広域交通結節点の再整備
- 都市拠点と生活の拠点を結ぶバス路線の充実 など

#### 目標3 身近な生活利便機能が集積した生活拠点の形成

##### 【複合型生活拠点（沼ノ端駅周辺）】

- 近隣の産業や雇用を支える都市機能の集積と高度化
- 公共交通（鉄道・バスなど）乗り換え拠点の整備 など

##### 【生活拠点（明徳町、日新町、三光町）】

- 日常生活を支える生活利便機能の集積
- 公共交通（バスなど）の乗り換え拠点の整備 など

#### 目標4 貴重な自然資源・海洋資源を活かした広域的な交流エリアの形成

##### ①みなとを活かした観光交流の拡大

- 海の駅「ぷらっとみなと市場」とその周辺に、人を呼び込むための魅力とアクセス性の向上 など

##### ②豊かで貴重な自然環境を活かした交流の創出

- ウトナイ湖、北大研究林、錦大沼公園、弁天沼・勇弘原野における良好な自然環境の保全 など

#### 目標5 市民参加による協働のまちづくりの推進

##### ①都市拠点におけるエリアマネジメント

- 官民が連携したエリアマネジメントの推進
- 官民が連携した公園管理やパークマネジメントの促進 など

##### ②生活拠点の運営への市民参加

- 学校、公園などの主要施設における、適切な維持管理・運営参加の推進 など

### 3つの都市軸

#### 都市骨格軸

西側の国道36号から国道276号・道道苫小牧環状線を経て再び東側の国道36号に至る東西軸を都市骨格軸と位置付け、苫小牧市の生活・産業と広域連携を支える骨太な都市骨格の形成を図ります。

#### 生活軸

西側の道道苫小牧環状線から、市道双葉大通線・国道36号を経由して沼ノ端に至る東西軸を生活軸と位置付け、更なる生活利便機能の充実を図ります。

#### 産業軸

西港から苫小牧東部地域に至る道道上厚真苫小牧線及び国道235号沿道を産業軸と位置付け、更なる産業集積の拡大を図ります。

### 1都市拠点・4生活拠点

#### 都市拠点

苫小牧駅から国道36号沿道に至るエリアは、広域交通結節機能や行政機能をはじめ、商業・業務、医療・福祉、文化・交流、宿泊などの多くの都市機能が集積していることから、苫小牧市の顔である都市拠点と位置付け、更なる高次都市機能の集積を図ります。

#### 生活拠点（複合型生活拠点）

市民が都市機能を楽しみ、快適に暮らせるよう、生活軸上の明德町・日新町・三光町、沼ノ端駅周辺に医療・福祉、商業、交流などの身近な生活利便機能が集積した生活拠点の形成を図ります。

### 交通ネットワーク

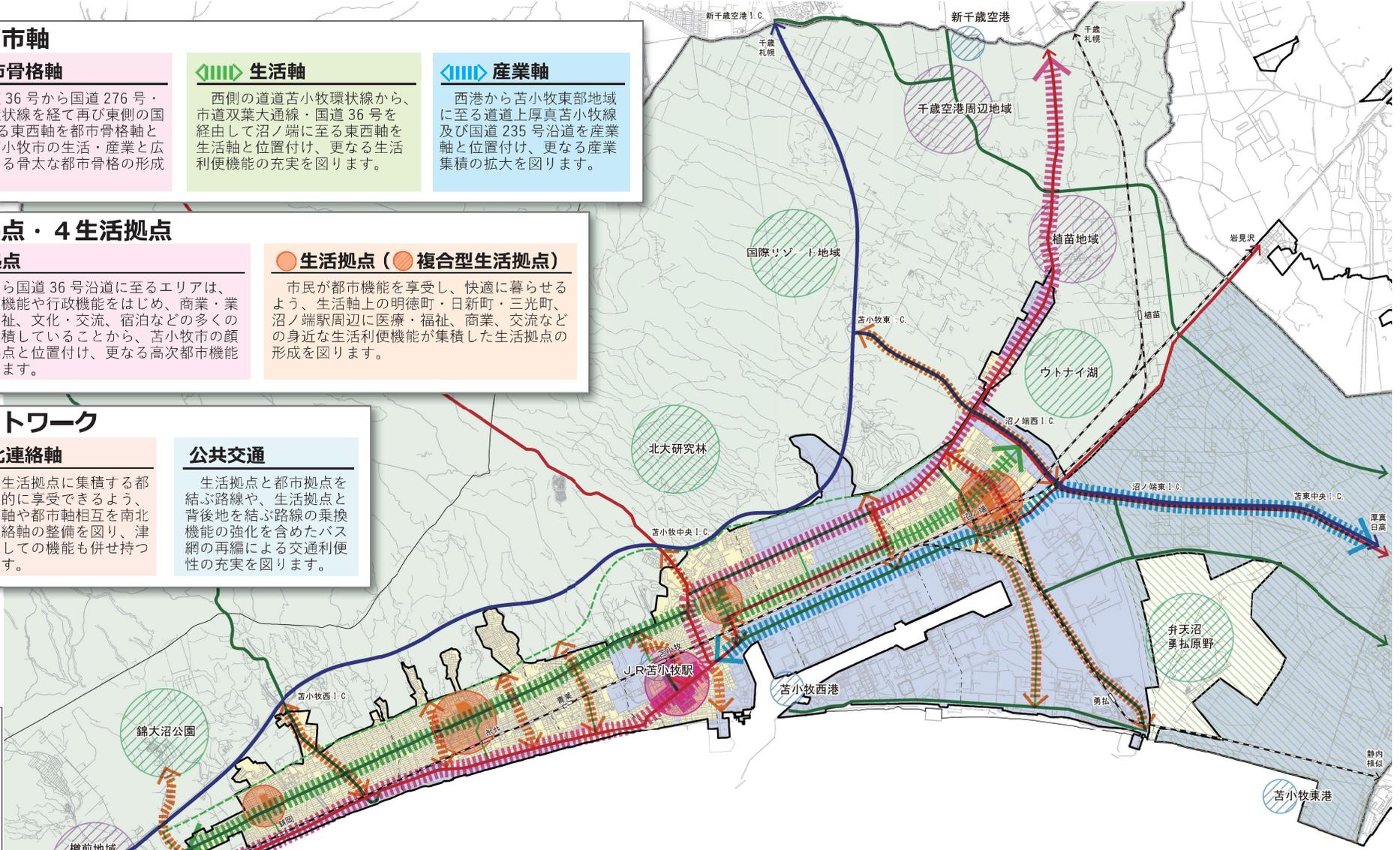
#### 南北連絡軸

都市拠点・生活拠点に集積する都市機能を効果的に享受できるように、拠点と各都市軸や都市軸相互を南北に結ぶ南北連絡軸の整備を図り、津波避難道路としての機能も併せ持つよう整備します。

#### 公共交通

生活拠点と都市拠点を結ぶ路線や、生活拠点と背後地を結ぶ路線の乗換機能の強化を含めたバス網の再編による交通利便性の充実を図ります。

- 凡例
- <境界線>
    - 行政界
    - 都市計画区域
    - 市街化区域
    - 地区区分
  - <道路・交通>
    - 高速道路
    - 国道
    - 道道
    - 市道
    - JR
    - 広域交通結節点
  - <土地利用>
    - 住居系市街地
    - 商業系市街地
    - 工業系市街地
    - 自然保全エリア



#### 自然を活かした交流エリア

錦大沼公園周辺、北大研究林周辺、ウトナイ湖周辺、弁天沼・勇払原野周辺、国際リゾート地域を、自然環境の保全と調和した利活用を行う交流エリアと位置付けます。

#### 地区特性を活かした開発検討エリア

樽前地域、植苗・美沢地域においては、自然環境の保全とともに、地区特性を活かした開発を検討するエリアと位置付けます。

#### 工業系市街地のうち自然に配慮した土地利用エリア

苫東地域は、良好な自然が残された樹林地や湖沼群などを有しており、自然に配慮した土地利用エリアと位置付けます。

## 立地適正化計画の概要

### 背景

人口の急激な減少と高齢化を背景として、健康で快適な生活環境を実現し、財政面及び経営面において持続可能な都市経営を可能とすることが、今後のまちづくりの大きな課題となっている。

こうした中、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、住民が公共交通により生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』の考えで、まちづくりの形成を進めるための計画として、**立地適正化計画制度**が創設され、苫小牧市においても現在立地適正化計画を策定中となっている。

### ■ 立地適正化計画における区域等のイメージ

